

2026年度保存版

ホッチキスを外して、ご利用ください

2026年度(2026年4月~2027年3月)

津幡町 母子健康カレンダー



3か月児 健康診査

受付：12時50分～ ※ 参照

対象児	実施日
2025年 12月生まれ	4月 14日(火)
2026年 1月生まれ	5月 19日(火)
2月生まれ	6月 16日(火)
3月生まれ	7月 14日(火)
4月生まれ	8月 18日(火)
5月生まれ	9月 15日(火)
6月生まれ	10月 20日(火)
7月生まれ	11月 17日(火)
8月生まれ	12月 8日(火)
9月生まれ	1月 19日(火)
10月生まれ	2月 9日(火)
11月生まれ	3月 9日(火)

1歳6か月児 健康診査

受付：12時50分～ ※ 参照

対象児	実施日
2024年 9月生まれ	4月 7日(火)
10月生まれ	5月 12日(火)
11月生まれ	6月 9日(火)
12月生まれ	7月 7日(火)
2025年 1月生まれ	8月 4日(火)
2月生まれ	9月 8日(火)
3月生まれ	10月 6日(火)
4月生まれ	11月 10日(火)
5月生まれ	12月 1日(火)
6月生まれ	1月 12日(火)
7月生まれ	2月 2日(火)
8月生まれ	3月 2日(火)

3歳児 健康診査

受付：12時45分～ ※ 参照

・視力と聴力検査は、必ずご自宅
で実施してください。
・清潔な密閉容器に、当日の尿
を入れてお持ちください。

対象児	実施日
2022年 11月生まれ	4月 21日(火)
12月生まれ	5月 26日(火)
2023年 1月生まれ	6月 23日(火)
2月生まれ	7月 28日(火)
3月生まれ	8月 25日(火)
4月生まれ	9月 29日(火)
5月生まれ	10月 27日(火)
6月生まれ	11月 24日(火)
7月生まれ	12月 15日(火)
8月生まれ	1月 26日(火)
9月生まれ	2月 16日(火)
10月生まれ	3月 16日(火)

9~11か月児 健康診査(個別健診)

母子健康手帳と併せてお渡しした「健康診査受診票」を利用して、医療機関で受診してください。

乳幼児健診 サロン・相談

実施場所 福祉センター
大ホール、多目的室*
※なかよしサロンのみ

持ち物 母子健康手帳
問診票(すこやか手帳内)
体重計用の敷物1枚
※バスタオル、おくるみ など

問診票は、赤ちゃん訪問もしくは転入時にお渡し
します。**必ず記入してお持ちください。**

乳幼児健診 注意事項

※乳幼児健診など**個人通知はしていません。**
対象の日時にお越しください。

※乳幼児健診に関しては、受付時間を生まれ日
で区切っています。
下記の二次元コードからご確認ください。

※体調不良などで受診できないときは、下記の
問合先へお電話ください。

詳細は下記の二次元コードから
ホームページでご確認ください

● 乳幼児健診 ● サロン・相談



問合先
津幡町 健康推進課
☎ 288-7926

ほのぼのサロン

身体計測、発達・生活・離乳食のお話・相談
受付：9時~9時20分

対象児	実施日
2025年 8月生まれ	4月 14日(火)
9月生まれ	5月 19日(火)
10月生まれ	6月 16日(火)
11月生まれ	7月 14日(火)
12月生まれ	8月 18日(火)
2026年 1月生まれ	9月 15日(火)
2月生まれ	10月 20日(火)
3月生まれ	11月 17日(火)
4月生まれ	12月 8日(火)
5月生まれ	1月 19日(火)
6月生まれ	2月 9日(火)
7月生まれ	3月 9日(火)

なかよしサロン

身体計測、発育や発達の相談、栄養相談
受付：9時~9時20分

対象児	実施日
2023年 11・12月生まれ	5月 12日(火)
2024年 1・2月生まれ	7月 7日(火)
3・4月生まれ	9月 8日(火)
5・6月生まれ	11月 10日(火)
7・8月生まれ	1月 12日(火)
9・10月生まれ	3月 2日(火)

のびのび子育て相談

お子さまの言葉や発達が気になる方、育児に不安を
感じている方を対象にした個別相談です。
専門員を交えながら、遊びを通じて日頃の悩みを
一緒に考えます。
相談をご希望の方はご連絡ください。(予約制)

赤ちゃん・子ども相談

身体測定、発育・発達・栄養・授乳などの相談
受付：9時~11時(予約制)

実施日	①	②
2026年 4月 7日(火)		4月 21日(火)
		5月 26日(火)
	6月 9日(火)	6月 23日(火)
		7月 28日(火)
	8月 4日(火)	8月 25日(火)
		9月 29日(火)
	10月 6日(火)	10月 27日(火)
		11月 24日(火)
	12月 1日(火)	12月 15日(火)
2027年		1月 26日(火)
	2月 2日(火)	2月 16日(火)
		3月 16日(火)

① 保健師・管理栄養士・助産師が相談をお受けします。
② 保健師・管理栄養士が相談をお受けします。